

「どだなだ」… お互いの仕事の様子や子どもたちの状況を気軽に聞き合い
業務の分担や平準化、支え合える職場環境にしましょう。

ひろがる「地域学校協働活動」！

1 地域学校協働活動について*1

地域学校協働活動とは、学校と地域がパートナーとなり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、PTA、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民の参画により、社会全体で未来を担う子供たちを支え、地域を創生する活動*2のことを指します。

山形県では、平成 27 年 5 月から「第 6 次山形県教育振興計画」の主要施策の 1 つとして、「学校と家庭・地域との連携・協働の推進」を掲げ、地域と学校が一体となって子供を育てるための支援体制の整備を進めてきました。また、県内各地域においては、各地域独自の歴史や文化を中心とした諸々の教育活動が古くから行われており、地域社会全体で教育に関わってきた歴史と風土があります。

これまでの地域との関わり方と地域学校協働活動との違いは、「支援」から「連携・協働」へと変わっていることです。また、活動を進めるにあたって、「推進員（裏面 2（2）参照）」が地域との調整役を担うことで、子どもたちの豊かな学びや教員の業務軽減が期待できます。

地域学校協働活動の効果

既に取り組んでいる地域の状況を見ると、学校、子ども、地域のそれぞれにより効果が表れています。

学校への効果



職場体験

教員の負担軽減につながっています。

コーディネーターが、毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けてくれて、教員の負担軽減につながっています。



学校行事

学校行事を円滑に実施できました。

各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。コーディネーターによる地域団体への理解やつながりにより、学校行事を円滑に実施できました。



環境整備

環境整備が充実しました。

地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。



授業補助

配慮が必要な児童・生徒への支援が可能になりました。

授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。



学校経営

「社会に開かれた教育課程」の実現が図られました。

地域と学校が子どもの成長に向けた目標を共有することで、「社会に開かれた教育課程」の実現が図られます。教育や子どもたちに対する責任と役割を地域と分かち合うことで、学校の教育活動に対する理解者と支援者が増えました。



* 1 『地域学校協働活動ハンドブック ～学校関係者・コーディネーター・ボランティア・行政等の皆さんへ～』（山形県教育委員会）より抜粋（以下のアドレス又は右上のQRコードからご覧いただけます）

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700015/shakai-shogai/kyoudoukatudou/handbook2.pdf>

* 2 平成 27 年 12 月に中央教育審議会が取りまとめた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」において、「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」の整備が提言されました。その後、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備されたことを受け、地域学校協働活動の取組みは全国的に拡がりをみせています。

2 地域学校協働活動を進めるにあたって

(1) 地域連携担当教員

「地域学校協働活動推進員」が地域側の窓口であるのに対して、学校側の窓口として「地域連携担当教員」を校務分掌に位置付けることで、推進員等との連絡・調整がスムーズに進み、目標が達成されやすくなります。

《おもな役割》

- ・ 校内のニーズの把握、整理
- ・ 推進員等と協力しながら、地域連携に基づく学習活動の計画作成等
(例：総合的な学習(探求)の時間、生活科、クラブ活動、学校行事等)

(2) 地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター

「地域学校協働活動推進員」や「地域コーディネーター」は、学校のニーズとボランティアの思いを受け、「連携・協働」の関係の中で、一緒に活動を作り、調整する役割を担います。

《おもな役割》

- ・ 地域や学校の特色、実情に応じた企画立案
- ・ 学校や地域住民、関係団体との連絡、調整
- ・ 地域学校協働活動に係る事務処理、経理処理
- ・ 地域住民への情報提供、助言、活動促進 等

3 山形県内での取組み状況

(1) 白い森地域学校協働本部(小国町)

保小中高一貫教育構想を核として、学校運営協議会と連携・協働し、子どもたちの学びに多くの方が関わる町民総がかりの協働体制を展開しています。

今年度は、小国高等学校が地域との協働による高等学校教育改革推進校(地域魅力化型)として、文部科学省の指定を受けました。

《おもな活動》

- ・ 学校支援活動(子ども見守り隊、読み聞かせ活動)
- ・ 地域体験学習講座(閉校した校舎を利用した、企業の社員や元教員等による体験活動)
- ・ 放課後子ども教室(各地区の放課後子ども教室において、豊かな学びの提供)
- ・ 白い森子ども体験教室(小学生親子等を対象とした自然体験プログラムの提供)

※ それぞれの活動において、中学・高校生がボランティアとして参画する機会を提供することで、ボランティアの芽が育まれるとともに、持続可能な活動を目指し、協働活動が将来へと充実・展開していくことが期待できます。

(2) 県内の地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターについて

全35市町村において、推進員やコーディネーターの方々に「地域学校協働活動」や「放課後子ども教室」、「各種体験教室」、その他諸々の活動を支えていただいております。

《内訳》(平成30年度実績)

- ・ 地域学校協働活動推進員20名(統括推進員1名を含む)
- ・ 地域コーディネーター179名(統括コーディネーター5名を含む)
- ・ その他2名